

②入院を含む適切な急性期対応 (BPSD、身体合併症)

【果たすべき役割】

○BPSDへの急性期対応

- 精神科外来(精神科診療所を含む)
- 精神科病院への入院

○身体合併症への対応

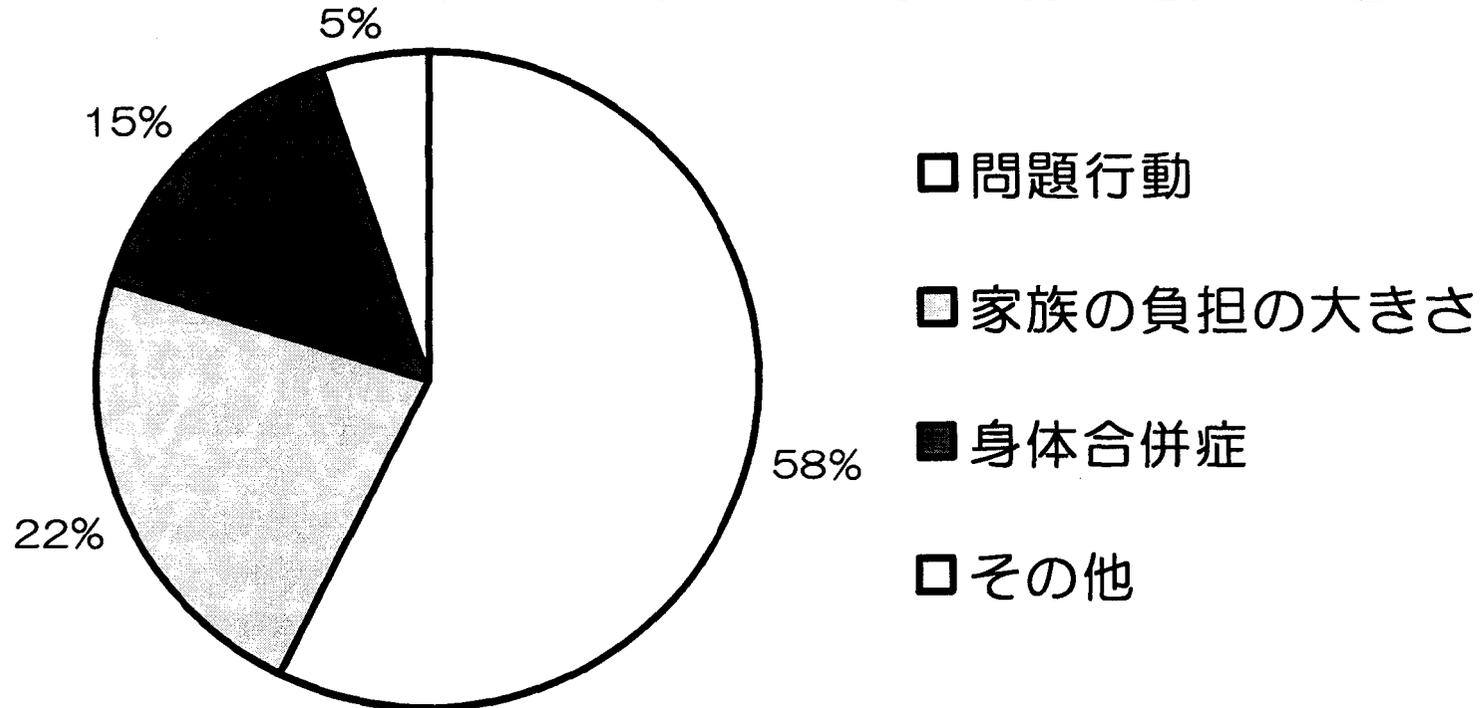
- 精神疾患、身体疾患双方に対応可能な医療機関

精神病床における認知症疾患の実態

平成17年度厚生労働省科学研究
「精神科病棟における患者像と医療内容に関する研究」
主任研究者；保坂隆

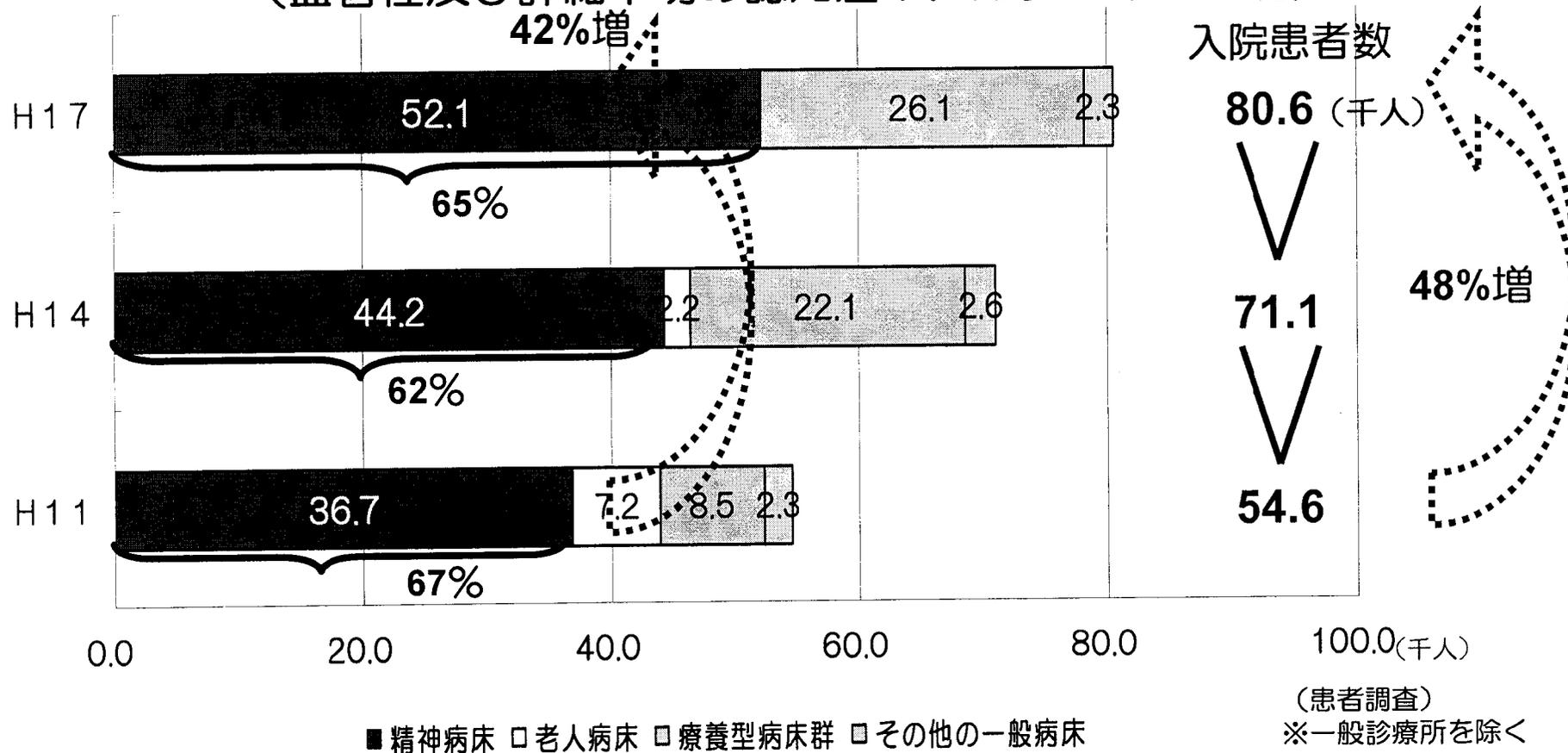
認知症疾患治療病棟に入院した理由

認知症疾患治療病棟を有する27施設に入院中の認知症疾患患者n=389



認知症疾患を主傷病名とする入院患者の 病床別割合の年次推移

(血管性及び詳細不明の認知症＋アルツハイマー病)

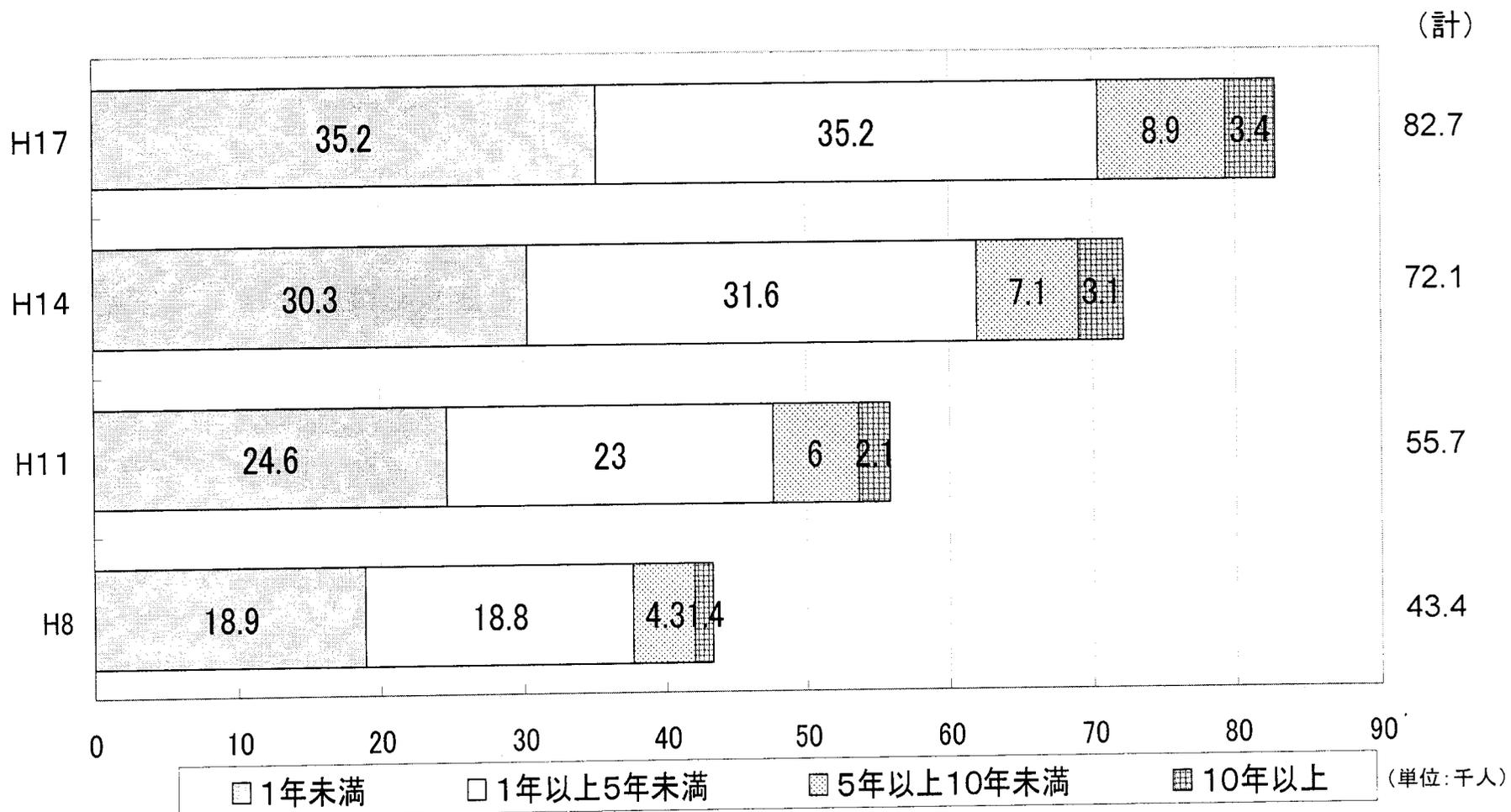


認知症疾患を主傷病名とする入院患者の約6割は
精神病床

認知症疾患の入院患者の推移(入院期間に着目して)

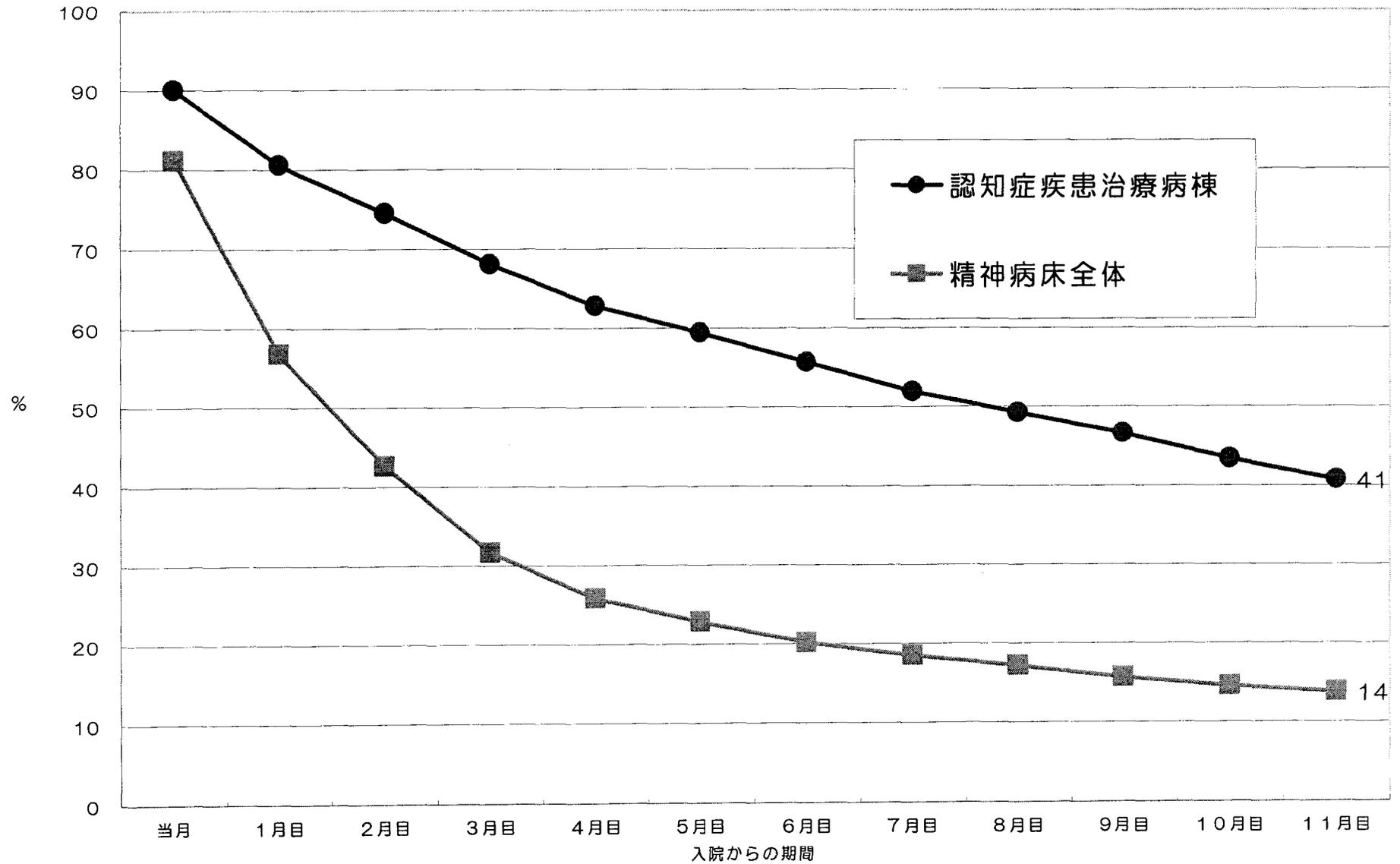
(※血管性及び原因不明の認知症、アルツハイマー病の合計)

(単位:千人)



【出典】患者調査 16

認知症疾患専門病棟入院患者の残存曲線



資料：平成16年 精神・障害保健課調

②入院を含む適切な急性期対応 (BPSD、身体合併症)

【現状と課題】

- 認知症疾患医療センターをはじめ、BPSDや身体合併症などの急性期対応を十分に行うことのできる専門の医療機関の確保が十分でなく、関係機関間の連携も不十分
- 急性期対応を含め、専門医療機関の機能が不明確
- 精神病床等における認知症の入院患者数が急増し、入院期間も長期化している(急性期入院治療後の受け皿の問題)

②入院を含む適切な急性期対応 (BPSD、身体合併症)

【今後の対応】

- 認知症疾患医療センターを中核とした医療体制の充実(再掲)
 - ・ 認知症疾患医療センター等の専門医療機関の整備促進
 - ・ 認知症疾患医療センターを中核とした地域の医療・介護との連携の推進による、専門医療とかかりつけ医・介護従事者との双方向アクセスの向上
 - ・ 認知症医療に関する情報提供
 - ・ 認知症疾患医療センター等、地域の中心的な医療機関向けの全国規模の研修会の実施

- 認知症の専門医療機関の機能の明確化と、急性期入院治療後の受け皿の確保
 - ・ 精神病床(認知症病棟(旧 認知症疾患治療病棟)等)や介護施設等、入院・入所機能のあり方の検討
 - ・ かかりつけ医・介護保険サービス(地域包括支援センター、施設・在宅サービス)との密接な連携による治療終了患者の速やかな退院

③地域での療養（医療・介護）体制の確保

【果たすべき役割】

- 基礎疾患（生活習慣病等）に対する診療、身体合併症への対応
- 認知症に対する診療
- 家族、介護サービススタッフ等の総合的マネジメントにおける医療面での支援

③地域での療養（医療・介護）体制の確保

【現状と課題】

- 地域での療養体制において、各資源の果たすべき役割が必ずしも明らかでないのではないか
- かかりつけ医の認知症への対応能力が十分でないのではないか
- 家族、介護保険スタッフ等への医療面からの指導が不足しているのではないか

③地域での療養（医療・介護）体制の確保

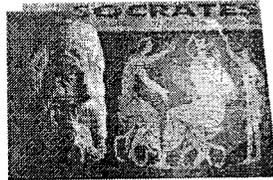
【今後の対応】

- 認知症患者・療養体制の実態調査
- 地域における認知症の診断技術・対応能力の向上
 - ・ 地域医療において認知症診療の中心的役割を担う者の育成
 - ・ かかりつけ医等における認知症診断等の能力の一層の向上（かかりつけ医認知症対応力向上研修等）（再掲）
 - ・ コメディカル向け研修の実施
- 認知症疾患医療センターを中核とした医療体制の充実（再掲）
 - ・ 認知症疾患医療センターの整備促進
 - ・ 認知症疾患医療センターを中核とした地域の医療・介護との連携の推進による、専門医療とかかりつけ医・介護従事者との双方向アクセスの向上
 - ・ 認知症疾患医療センター等、地域の中心的な医療機関向けの全国規模の研修会の実施
 - ・ 認知症医療に関する情報提供
- 認知症診療ガイドラインの確立・普及方策の検討（再掲）

(まとめ1) 認知症の診療技術の向上について(案)

認知症に係る研修の再構築

目 的
・認知症診療技術の向上・均てん化
的
・地域の認知症診療技術の底上げ



関係学会



認知症疾患
医療センター
(全国150カ所)

認知症の専門医療機能の充実

全国の認知症疾患医療センターや
専門外来等の地域の中核的な医療
機関に従事する者

認知症の診療技術の向上

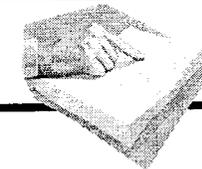
精神科外来を行う医師等、地域医療
において認知症診療の中心的役割
を担うことが期待される者

認知症への対応能力の向上

かかりつけ医やコメディカル等
基本的な認知症の診療に携わる者

認知症診療ガイドライン の普及方策の検討

目 的
・認知症診療技術の
的 普及・標準化



認知症診療の
質の向上と均てん化



(まとめ2) 認知症医療に係る地域の体制

